



支援部だより

宮城県立小松島支援学校松陵校
第7号 令和6年 1月発行



<学校を卒業したらどうなるの??>

今回の支援部だよりは、卒業後の福祉サービス利用のお話です。学校を卒業した後、多くの皆さんが福祉サービスを利用しながら充実した生活を送っています。「就労」というと、「企業」「働く」というイメージが強いですが、支援学校では福祉サービス事業所において、自分の役割を果たしながら「人の役に立つ」「仕事を行う」進路先があります。医療的ケアを受けながらの就労可能な事業所もあります。ここでは覚えていただきたいサービスの名称とその違いについてご紹介します。

生活介護

～ゆったりと活動しながら生活する力を
高めます～

支援を必要とする人が安定した生活を送るために、送迎などの支援を受けながら制作活動や余暇などの活動を行います。軽作業を1日行うところもあれば午前は軽作業、午後はレクリエーションを行うところなど、内容は事業所によって様々です。

就労継続支援B型

～じっくり働く力を付けます～

仕事を継続して出来る力が身に付くような訓練を行います。作業をある程度継続して行う力や日常生活面での自立が必要です。事業所の収益により工賃が違います。送迎がある事業所は少なく自力で通勤する力が求められます。利用には就労アセスメントが必要です。

就労継続支援A型

～雇用契約を結んで働く、一般企業に近い
福祉サービス事業所です～

一般就労に向けて、長い期間継続して働くための知識・能力の向上のための訓練をします。仕事をし、法令に基づいた最低雇用賃金以上の賃金を得て働きます。このため、賃金に見合った作業の正確性や速さが求められます。一日の就労時間は4、5時間の場合が多いです。

就労移行支援

～2年以内に一般就労を目指します～

会社に就職することを希望している人に、就職に必要な知識や能力が付くように一定期間（2年）必要な訓練をします。一般企業やA型の事業所を目指す方の利用が多いです。



※こちらは福祉サービスではない学校卒業後の進路になります。

一般就労～ハローワークに求人票が届いたら履歴書を書いて応募します～

一般企業に就職し、賃金を得て働くことです。最低雇用賃金が保証されます。障害者雇用枠でパート採用が多いです。一般就労では福祉施設や支援学校と同じような支援は期待できません。仕事のやり方だけでなく、社会人としてのルールやマナーを身に付けることが必要です。

👉 詳しくは新・転入学した年度のはじめにお配りしております「進路の手引き」をご覧ください。コーディネーターや担任の先生などにお聞きいただいてもいいです。